

「国頭村医療費助成事業」により以下の定期予防接種及び妊婦健康診査の費用を**特定防衛施設周辺整備調整交付金**にて助成しております！

(予防接種費)

平成27年4月1日から

予防接種内容	接種対象者
4種混合ワクチン	生後3カ月から7歳6カ月に至るまで
ヒブワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日前日まで
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日前日まで
水ぼうそう	1歳から3歳に至るまで
高齢者肺炎球菌	平成27年度に65歳70歳75歳80歳85歳90歳95歳100歳になる方が対象者です。
インフルエンザ	平成27年10月以降から助成いたします。 子ども6カ月以上12カ月以下13歳以上15歳 高齢者65歳以上
(母子保健費) 妊婦健康診査	村内に住所のある方が対象です。

注 意

- ①水ぼうそうに関しては、すでに水ぼうそうにかかったお子さんは対象外です。
- ②高齢者肺炎球菌に関しては、ここ5年間の内に1度でも接種された方は対象外となります。
- ③接種期間は、平成27年4月1日から平成28年2月28日まで、接種費用を**特定防衛施設周辺整備調整交付金**を活用しております。

※ 接種については、なるべく村内の医療機関をお使いください。その際は電話予約して、ご確認下さい。村外の医療機関で接種する事も出来ませんが、その際も電話で確認して下さい。

問い合わせ先 国頭村役場・福祉課 TEL 41-2765 (直通)